

有料職業紹介事業に基づく明示項目

※本規程および手数料表は、職業安定法に基づき、当社の有料職業紹介事業において求人者および求職者の皆様に明示するものです。

1. 業務運営規程

■ 取扱職種の範囲等

当社の取扱職種および地域の範囲は、以下の通りです。

- 取扱職種：全職種
- 取扱地域：日本国内

■ 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申し出があった場合は、誠意をもって対応いたします。苦情の申出先、および処理の責任者は以下の通りです。

- 苦情処理責任者：越川 武志
- 連絡先：info@oshigoto-ka.com

■ 個人情報の保護に関する事項

当社は、求職者または求人者の個人情報について、別途定める「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当社の個人情報取扱いに関する苦情・相談窓口は、上記の苦情処理責任者が兼任します。

■ 返戻金制度に関する事項

離職に伴う返還金規定早期離職が発生した場合、入職からの期間に応じて以下の割合で返金が行われます。

入職 1 週間未満 100%

1 ヶ月未満 50%

2ヶ月未満 30%

3ヶ月未満 20%

2. 個人情報適正管理規程

1. 個人情報の管理責任者

個人情報取扱責任者は、当社の職業紹介責任者である **越川 武志** とします。

2. 個人情報の収集・保管・使用の範囲

当社が収集する求職者の個人情報は、職業紹介に必要な範囲（氏名、生年月日、連絡先、職歴、資格等）に限ります。求職者の利益を損なう情報、または業務に無関係な情報の収集は行いません。

3. 個人情報の開示・訂正等

求職者本人から自己の個人情報の開示、訂正、削除の求めがあった場合は、本人確認を行った上で、合理的な期間内に速やかに対応します。

4. 安全管理措置

収集した個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩を防止するため、適切なセキュリティ対策を講じます。また、個人情報を取り扱う従業員に対し、適切な教育と監督を行います。

3. 届出制手数料表

当社が受領する手数料は以下の通りです。なお、求職者（お仕事を探している方）から手数料を徴収することはありません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-310073
事業所名称	株式会社YC
事業所所在地	東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4階

※上記の手数料は、厚生労働省（労働局）に届け出ている上限金額です。実際の取引にあたっては、求人企業との間で別途締結する契約書の定めを優先します。

※上記の手数料には、別途法律に定める消費税が加算されます。

4. 事業概要

- 事業者名： 有限会社 YC
- 許可番号： 有料職業紹介事業許可番号：[13-ユ-310073]
- 事業所所在地： 141-0031 東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F